

岩手県告示第831号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を海岸保全区域として指定する。

平成25年11月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 海岸名 岩手県三陸北沿岸宮古海岸金浜地区海岸

2 指定区域 次の基点1から基点33までの各点を順次に直線で結んだ線及び基点33と基点1を直線で結んだ線により囲まれた区域

- 基点1 北緯39度35分17秒85703、東経141度56分46秒39366
- 基点2 北緯39度35分19秒54615、東経141度56分47秒07258
- 基点3 北緯39度35分20秒34974、東経141度56分47秒22666
- 基点4 北緯39度35分22秒98498、東経141度56分47秒37725
- 基点5 北緯39度35分25秒93669、東経141度56分48秒16799
- 基点6 北緯39度35分27秒98408、東経141度56分48秒76699
- 基点7 北緯39度35分29秒73325、東経141度56分49秒15018
- 基点8 北緯39度35分31秒23910、東経141度56分48秒94314
- 基点9 北緯39度35分32秒52368、東経141度56分48秒42838
- 基点10 北緯39度35分34秒40177、東経141度56分47秒09479
- 基点11 北緯39度35分37秒46749、東経141度56分43秒73207
- 基点12 北緯39度35分38秒79989、東経141度56分42秒25855
- 基点13 北緯39度35分39秒97205、東経141度56分41秒49002
- 基点14 北緯39度35分41秒32028、東経141度56分41秒14126
- 基点15 北緯39度35分45秒90028、東経141度56分41秒19137
- 基点16 北緯39度35分45秒93786、東経141度56分40秒97738
- 基点17 北緯39度35分48秒26036、東経141度56分41秒07502
- 基点18 北緯39度35分50秒86997、東経141度56分41秒75596
- 基点19 北緯39度35分52秒52546、東経141度56分41秒92087
- 基点20 北緯39度35分53秒98372、東経141度56分41秒94190
- 基点21 北緯39度35分55秒49903、東経141度56分41秒96551
- 基点22 北緯39度35分56秒26162、東経141度56分42秒04802
- 基点23 北緯39度35分56秒82833、東経141度56分42秒19732
- 基点24 北緯39度35分57秒25320、東経141度56分42秒43909
- 基点25 北緯39度35分56秒66809、東経141度56分42秒50155
- 基点26 北緯39度35分56秒32238、東経141度56分45秒11681
- 基点27 北緯39度35分42秒13036、東経141度56分44秒65428
- 基点28 北緯39度35分39秒88820、東経141度56分45秒69428
- 基点29 北緯39度35分36秒18431、東経141度56分50秒32273
- 基点30 北緯39度35分33秒00299、東経141度56分52秒45487
- 基点31 北緯39度35分29秒27072、東経141度56分53秒16202
- 基点32 北緯39度35分22秒33655、東経141度56分51秒33102
- 基点33 北緯39度35分16秒91156、東経141度56分49秒92655

備考 関係図面は、岩手県土整備部河川課及び沿岸広域振興局土木部宮古土木センターに備えておいて縦覧に供する。